身体的拘束ゼロを目指して

1 身体的拘束最小化に関する基本的な考え方〈当院理念〉

身体拘束は、患者様の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻む行為です。

当院では、患者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を安易に正当化することなく、全関係職員が身体拘束による身体的・精神的弊害など、身体的拘束適正化の意義向上や知識を周知し、拘束廃止に向けた意識をもち、緊急・やむを得ない場合（身体拘束の３原則をすべて満たした場合）を除き、身体的拘束を行わない診療・看護の提供に努めています。また「身体的拘束最小化委員会」「身体的拘束最小化チーム」を設置し管理・運営を行っております。

大洲記念病院　院長　清水　晃　　看護部長　松岡　純二



2 「身体的拘束を行わないための取り組みについて」

当院ではせん妄や認知症、身体的拘束のリスクのある患者様の入院を制限していません。またこれらの患者様が入院される際に、当院では原則として身体的拘束を行いません。

当院では代替用品を使用し、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

代替用品例：衝撃吸収マット・寝衣の工夫

センサーマットの使用・体動クリップの使用



3 身体的拘束の実施率【令和７年度】

	退院患者の在院日数合計（分母）	分母のうち身体的拘束日数合計（分子）	身体的拘束の実施率
３階病棟	17,710	48	0.27%
４階病棟	16,512	204	1.24%
合　　計	34,222	252	0.74%

医療法人 恕風会 大洲記念病院